

# 大田区自立支援協議会 就労支援部会議事録

文責：森村（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 就労支援部会（第4回）			
(2) 開催日時	平成29年8月21日（月）15：00～17：00			
(3) 開催場所	大田区役所本庁舎 902 会議室			
(4) 出席した委員、事務局	部会長：鶴田雅英			
	古怒田幸子	遠藤文夫	中野真弓	佐々木亜衣
	平井有希子	大内伸一	小林清一	根本真理子
	森村明香	高橋由紀	酒井弘美	富田文子
	区職員 富永眞也			
	事務局 小林善紀 滝本裕弥 村田亮			
	欠席者 関香穂利 佐藤正浩 都丸利奈子 相澤あゆみ 山田達也			
(5) 内容・要旨	<p>●内容</p> <p><b>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</b></p> <p>○おおた TS ネットより</p> <p>おおた TS 拡大定例会を9月16日（土）開催予定。まだ空きがあり申し込み可能。8月定例会は、触法歴のある方々の自立支援を行っている「みんなの家」より支援内容等の情報提供をしていただいた。西蒲田に2軒あり、支援を行っている。路上生活者の支援も行っている。また、「暮らしのルールブック」という障がい当事者向けの犯罪防止テキストの紹介もあった。</p> <p>○おおた精神障害者の地域生活を考える会より</p> <p>7月24日（月）概ね職歴5年以内の職員を対象に新人研修を実施した。各事業所より約10名の参加。グループワーク形式で行い、新人職員からの支援上の悩みに対して、先輩職員が体験談で返答する流れで行った。利用者とのコミュニケーションの取り方などの話題が多かった。</p> <p>○区南部圏域高次脳機能障害支援普及事業の講演会について</p> <p>10月25日（水）に荏原病院にて実施される。「高次脳機能障がい者の社会参加を促進するために」をテーマに講演会を行う。</p> <p>○3区合同高次脳機能障害者支援者ネットについて</p> <p>10月1日（土）に品川区の家族会を中心となり企画を検討している。9月の就労支援部会にて詳細の周知ができる予定。</p> <p>○映画「パーフェクト・レボリューション」について</p> <p>障がい者の性のバリアフリーや恋愛をテーマにした映画の紹介。</p> <p>○コラボ大森「誰でもコンサート」拡大版について</p> <p>9月16日にコラボ大森にて実施予定。午後は通常通り「誰でもコンサート」を行うが、午前中にもボッチャとエアロビクス教室公開レッスンを実施する予定。</p> <p>○コラボ大森職員研修の報告</p> <p>コラボ大森の職員を対象に、障がい者差別解消・合理的配慮に関する研修を実施した。専門の弁護士による講義やNPO法人障害平等研修フォーラム（DETフォーラム）のファシリテーターとの障がい者差別に関する事例検討などを行った。</p>			

## 2 事務局からの情報提供

### ①8月就労促進担当者会議の報告

雇用情報として、区内企業（ビジネスホテルの清掃）の求人の情報提供があった。

また、8月18日に就労促進担当者会議のネットワーク事業として就労者激励会が実施された。525名（就労者300名・企業111名・関係機関114名）が参加し勤続表彰を行った。今年度は一番長い方で、勤続30年表彰を受けた就労者がいた。

就労支援状況報告では、平成30年4月から本格化する、有期労働契約反復5年更新後の無期契約への転換についての事例があった。

### ②職場体験実習実行委員会より支援者向け説明会の報告

7月25日に、今年度の実習に関する支援者向けの説明会を実施した。当日は14事業所より20名の支援者が参加した。これを受け、各事業所の利用者に周知し、8月31日までに実習の申し込みが始まる。

### ③障害者雇用連携会議の報告

障害者就業・生活支援センター「アイキャリア」の連携会議が7月27日に行われた。年2回実施しており、今回は29年度の第一回目となる。城南地域の就労支援センターやハローワークが参加しており、今回から城南地域の移行支援事業所にも参加の声かけを行った。前半は各事業所からの近況報告を行い、後半はNPO法人障害平等研修フォーラム（DETフォーラム）より、障がい者差別解消に向けての研修内容の紹介が行われた。

### ④就活講座の報告

7月28日に就労促進担当者会議のネットワーク事業として、就労継続支援B型事業所の利用者向けに就活講座を実施した。会場はハローワーク大森。前半に求人票の見方や履歴書の書き方、面接の受け方の講義を行った後、後半は事前に用意してきた履歴書をもとに、個別に模擬面接を行った。

### ⑤大田区障がい者施策推進会議の報告

8月1日に開催。今回は次期おおた障がい施策推進プランの骨子が示された。次期プランの構成案が提示されたが、具体的な内容が示された箇所は、第一章の「計画策定にあたって」と、第二章の「大田区の障がい者の状況」のみであった。第三章「施策の展開」、第四章「サービス提供体系の確保」、第五章「計画の推進に向けて」については次回以降の会議にて示される予定。

### ⑥大田区障がい者差別解消支援地域協議会の報告

8月1日、障がい者施策推進会議の後に実施。大田区の障がい者差別解消についての取り組みの報告や事例報告を行う。また、今後の協議会にて、身体障がい、知的障がい、精神障がいの当事者の方に参加してもらうことも検討している。

## 3 事例検討

就労継続支援B型と企業就労の併用についての事例検討を行った。就労継続支援B型事業所を利用しながら、アルバイトで企業就労していた方が、障害福祉サービスの受給者証の更新をしようとしたところ、就労継続支援B型と就労との併用は原則不可とし、次回以降の更新を断られてしまった事例。

本人としては、アルバイト就労と就労継続支援B型を併用しながら、正社員での就労を目指していきたいと考えている。地域福祉課からは、半年間の支給延長は認めるが、半年後に同じ状況であれば正社員就労を目指して就労移行支

援事業所の利用を検討するよう言われ再更新は認められないとのこと。

厚生労働省のQ&Aによると、日中活動サービスと企業就労との併用について不可としているわけではなく、あくまでも利用者の状態によって各自治体で必要性を判断して支給決定を行うことになっている。

今回の件では、就労後早期に、本人と就労継続支援B型事業所、相談支援事業所、保健師、地域福祉課等の関係機関で話し合いが必要であったという意見もあった。しかし、多様な働き方として、「就労継続B型事業所と就労との併用ニーズがあるにも関わらず、支給決定が認められないケースがある」という地域課題について継続して検討していくこととした。

また、介護保険サービスと自立訓練（機能訓練）との併用についても議題に挙げた。現行でいくと障害福祉サービスと介護保険サービスで同様のサービス内容の場合は介護保険サービスが優先として、自立訓練（機能訓練）の利用が認められない場合もある。介護保険 2 号被保険者で高次脳機能障がいがあるなど、障害福祉サービスを利用した方が好ましい場合もあるため、個別の状況に応じた対応が求められるという話もあった。

#### 4 障がい者実態調査報告及び次期プランへの意見出し

就労支援部会の当初年間予定では、9月にゲストスピーカーをお呼びして多様な働き方について検討する予定であった。しかし、9月7日に行われる障がい者施策推進会議にて次期プランの二回目の骨子が提示される予定のため、予定を変更し、9月も次期プランへの意見出しについて検討することを確認した。

また、部会にて検討した障がい施策推進プランへの意見出しの方法を確認した。現時点ではやはり、障がい者施策推進会議の前に運営会議を行うなど、部会を超えて議論する予定はない。部会の意見は各部会の事務局が集約し庁内検討を行うとのことであった。

改めて、27年度28年度に検討してきたプランに関する意見について、報告書として提出することとし、報告書の内容を検討した。具体的には、次期プランでは年度ごとに達成目標を設定することや、進捗状況把握や達成度の評価も年度ごとに行えるような書式にしてはどうかという意見を記載して報告することになった。

実態調査報告書を受けての意見出しについては、現在、事務局にて各委員からの意見を集約している。追加の意見については9月の作業部会までに事務局まで提出し、9月の就労支援部会にて部会としての意見をまとめることになった。

#### 5 その他

10月27日の自立支援協議会第二回本会にて行う中間報告の内容検討も9月の部会で行う予定とする。

#### 6 次回日程

日時：平成29年9月21日（木） 15時～17時

場所：障がい者総合サポートセンター 集会室2